

独立行政法人国立病院機構渋川医療センターにおける
テレビ・床頭台・ランドリーシステム等設置運営事業者公募の公示

令和3年4月1日から渋川医療センターにおける入院患者等（以下「患者等」という。）の療養環境の充実を図るための病棟におけるテレビ・床頭台・ランドリーシステム等設置（以下「テレビ等システム」という。）にかかる運営者（以下「運営者」という。）を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書及び見積書を提出願います。

令和2年9月4日

独立行政法人国立病院機構渋川医療センター

院長 蒔田 富士雄

1. 事業概要

(1) 事業名

独立行政法人国立病院機構渋川医療センターにおける入院患者のアメニティ向上のためのテレビ・床頭台・ランドリーシステム等設置運営事業

(2) 運営内容

運営者は当病院長が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、当病院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、患者等のためのテレビ・床頭台・ランドリーシステム等設置運営の全般を実施する。

(3) 貸付（運営）期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

本貸付契約は、契約期間満了をもって契約は終了し、更新はない。

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 企画書及び見積書の提出者に要求される資格

独立行政法人国立病院機構会計規程（以下「会計規程」という。）及び独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約事務取扱細則」という。）の規定によるほか、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- ① 法人等を設立して5年以上継続しており、各々良好な運営実績が3年以上であること。
- ② 法人等の財務状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ③ 不正及び不誠実な行動がないこと。
- ④ 過去5年間で関東甲信越内の300床以上の病院施設において、テレビシステム等

の契約実績が3施設以上あること。

(2) 企画書及び見積書を特定するための評価基準

① 企画書の提出者の能力

同種又は類似業務実績、その他主要業務の実績

② 担当予定スタッフの能力

スタッフ数、当該業務に必要な資格及び業務経験、同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績等

③ テレビ・床頭台・ランドリーシステム等の運営方針等

運営方針・運営方法の妥当性。当該運営に対する取組意欲

④ 運営者からの提案

設置するテレビ等システムの機能性、安全性等

⑤ 販売手数料等・貸付料等見積等の妥当性

3. 手続き等

(1) 担当課・係

〒377-0280 群馬県渋川市白井383番地

独立行政法人国立病院機構渋川医療センター 事務部企画課 契約係長

電話 0279-23-1010 (内線2212)

以下(2)～(5)の交付・提出先は上記とする。なお、書面は持参又は郵送(上記期限までに必着)により提出するものとし、電送によるものは受け付けない。

(2) 説明書の交付期間

令和2年9月4日(金)から令和2年10月2日(金)まで

(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日は除く。)

(3) 各書類の提出期限・方法

① 応募申込書 令和2年10月2日(金)17時00分まで

② 質問書 令和2年9月29日(火)17時00分まで

※質問の様式は自社の様式を用いる。質問に対する回答はとりまとめの上、10月1日(木)までに質問者及び参加者全員へ通知する。

③ 企画書 令和2年10月2日(金)17時00分まで

④ 見積書 令和2年10月2日(金)17時00分まで

(4) プレゼンテーションの有無 : 無

(5) デモ機の検証期間

- ① 提出日時 令和2年10月5日(月) 17時00分まで
- ② 検証期間 令和2年10月5日(月)～令和2年10月9日(金) 17時00分程度
- ③ 提出場所 渋川医療センター院内

(6) 開札の日時及び場所

- ① 日 時 令和2年10月16日(金) 14時00分
- ② 場 所 渋川医療センター院内会議室

4. その他

- (1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は無効
- (2) 契約書作成の要否・・・・・・・・・・要(定期建物賃貸借契約による)
- (3) プレゼンテーションの実施・・・・・・・・無
- (4) 企画書のヒアリング・・・・・・・・・・必要に応じて実施
- (5) 関連情報を入手するための窓口・・・上記「3.(1)」に同じ
- (6) 企画書は12部提出すること
- (7) 詳細は説明書による。